



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和2年9月11日
報道発表資料

本会議等の議場における会議でのペーパーレス化を実施します

～政令指定都市として「初」～

川崎市議会では、本会議等の議場における会議について、政令指定都市として初めて、タブレット端末及び資料閲覧用のアプリケーションで構成する文書共有システムを活用したペーパーレスによる運営を本格実施します。

1 経過等

本市議会では、以前からタブレット端末及び資料閲覧用のアプリケーションで構成する文書共有システムを活用してきましたが、更なる取組の推進のため、令和2年第1回定例会から第4回定例会にかけて本会議等で試験運用を実施し、その検証結果を踏まえ、本会議等の議場における会議で会議資料をペーパーレス化した本格運用を開始します。

2 実施時期

令和2年第5回定例会 9月14日（月）決算審査特別委員会（全体会）から

3 対象会議

- (1) 本会議
- (2) 予算審査特別委員会
- (3) 決算審査特別委員会（全体会）
- (4) 全員協議会
- (5) 全員説明会
- (6) その他議会運営委員会又は団長会議で設置を決定した会議

4 本会議等の議場における会議での導入効果

年間約12万5千枚の印刷枚数削減見込み

5 その他

- ・傍聴者及び記者への資料提供は、従来どおり紙資料とします。
- ・市長側から提供される議案書等は、従来の紙冊子を併用します。



【問合せ先】

川崎市議会局総務部庶務課 044-200-2482 若林
議事調査部議事課 044-200-3370 鈴木